

平成 26 年 6 月 4 日

第 6 回

柳町小学校教室等増設  
検討委員会会議録

# 柳町小学校教室等増設検討委員会会議録

平成 26 年 第 6 回

日時：平成 26 年 6 月 4 日（水）午後 6 時 30 分

場所：教育委員会室

「出席」	委 員 長	田 中 芳 夫
	副 委 員 長	竹 越 淳
	委 員	熱 田 直 道
	委 員	竹 田 弘 一
	委 員	北 島 陽 彦
	委 員	工 藤 真 紀
	委 員	鶴 沼 秀 之
	委 員	鷹 田 芳 郎
	中 島 委 員 代 理	豊 泉 久 子
	鴻 瀬 委 員 代 理	原 廣 介
	委 員	松 本 絵 美 子
	委 員	上 原 裕 之
	委 員	石 澤 正
	ア ド バ イ ザ ー	長 澤 悟

「欠席」	委 員	滝 澤 智
------	-----	-------

「説明のために出席した教育推進部職員」	副 参 事	吉 谷 太 一
	施 設 係 長	木 村 健

主 査 小久保 正 美  
主 事 藤 田 慎 一

平成26年

第6回 柳町小学校教室等増設検討委員会

平成26年6月4日(水) 午後6時30分

場 所 教育委員会室

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 報告書(案)について
  - (2) その他
- 3 閉 会

## 1 開 会

(18 : 35)

○施設係長 定刻になりましたので、ただいまより第6回柳町小学校教室等増設検討委員会を始めさせていただきます。

初めに、本日の資料及び委員の出席状況の確認をさせていただきます。

まず、席上配付資料といたしまして、今回、資料送付時に次第を送り忘れまして、まことに申しわけございませんでした。席上に配付させていただきましたのでよろしくお願い申し上げます。

また、事前配付資料といたしまして、資料第2 - 3号、第17 - 2号、第18号をお送りさせていただきました。

資料は以上となります。

委員の出席状況です。まず、滝澤委員からあらかじめ欠席のご連絡をいただいております。上原委員と石澤委員は、今こちらのほうに向かっているということで連絡がとれました。

そして、資料第2 - 3号をごらんいただければと思うんですけども、変更箇所にアンダーラインが引いてあります。青少年対策礪川地区委員会会長の中島様、小学校PTA連合会会長の鴻瀬様が新たに委員になりましたが、あらかじめ欠席のご連絡とともに、代理出席のお届けをいただきました。本日は、代理届に基づきまして、青少年対策礪川地区委員会前会長の豊泉様にご出席いただき、小学校PTA連合会前会長の原様にご出席いただいております。

事務局からは以上です。

それでは、議事について田中委員長、お願いいたします。

## 2 議 事

### (1) 報告書(案)について

○田中委員長 皆さん、こんばんは。前回までで大分議論が進んで、前回初めて整備方針案ということで事務局からの説明を受けまして、皆様方でご議論いただいたということでございます。この整備方針案につきましては、これまでの会議でのご議論の積み重ねの上で、検討の前提条件あるいは施設整備に係る条件の確認・整理というところで、一定、書き込まれておりまして、学校やPTAの要望の実現等も総合的に考慮したものになっているということの説明でございましたが、配置といいますか植栽の部分ということでは、PTA委員の方より意見が出されて一定のやりとりがあったというのが前回のことでございました。

次回が本日、第6回目、最後ということをございました関係で、議論はできるだけやりたいということではございますが、限られたスケジュールの中では、検討会としての報告書（案）といえますか、まとめる必要があるということで、その部分を含めて、本日、ご議論をいただくということでございます。なお、配置といえますか植栽の部分についてももう少し資料、説明できるものがないかということで、本日は資料の説明があると思います。また、松本委員のほうから、工事期間中の校庭の状況がわかるものがないかということのご要望を受けて、その資料もご用意をしているということでございます。

本日は、これから説明を受けますけれども、それとは別にお手元に、宛先は特にありませんけれども、上原委員から事務的にお預かりをしたということでございます。中身を読ませていただいて、資料としてはいろんなものがついているのかなということで、この前の委員会において、上原委員、石澤委員のほうから意見があった植栽の部分について、どうなんだろうというご懸念の中で、この間、委員会とは別の活動がいろいろ書かれている資料なのかなと見させていただきました。

本来、資料の扱いにつきましては、委員会でのご審議ということであれば、事前にそれなりのつくりといえますか、内容的にご議論がしたいというような意向で、また、立場も委員の立場でしてきておりますので、そういった観点から、ちょっと違う資料になっているのかなとは思いました。ただ、本日の議論は、先ほど申したように、植栽の部分の議論が1つ、もう少しあるかなということでございますので、その面では資料6とか7の部分、校庭の部分、この辺はご意見の発言の中で、一定、ご意見としてご発言がいただけるのかなと思います。

また、最後の資料9については、本日出されている報告書（案）についてのご意見ということで、ご意見の発言の中でおっしゃっていただければということでもよろしいでしょうか。

○石澤委員 上原が出していますので、少々おくれますので、まだちょっと。

○田中委員長 では、資料の扱いなんですけれども、これは皆さんにもお諮りすべきものと私は思っております。従前、この委員会で諮るのであれば、立場を明確にさせていただいて、委員の立場のお名前でも、また、委員会の委員長宛てでこういう形でというお話があつてよかったのかなと思っております。ですから、さっき申したような意味でよろしければ進めさせていただきたいんですけども、皆さん、よろしいですかね。ちょっとごらんいただいて。私はそのように思いましたので、重複したといえますか、この間の活動を説明いただく場ではないのかなと思っておりますので、本日の議論に関係するところはいいのかなと。

○石澤委員 簡単にご説明させていただいたほうがよろしいですか。

○田中委員長 いや、それはちょっとふさわしくないのかなという感じはいたしましたので、これは皆さんにお諮りしたいなと思ったのですが、どうでしょうか。

○石澤委員 何か問題がありますでしょうか。

○田中委員長 ですから、本日のテーマの議論の中で、ご意見としておっしゃっていただければいいのかなと思うのです。特に資料6、資料7とか。

○石澤委員 上原がまだ来ていないので。上原から提出していますので、上原が来てからお話をさせてください。

○田中委員長 では、そんな形でよろしいですか。では、先に進めさせていただきます。

事務局のほうから説明をさせていただいて、本日は、さっき申した点で、最終的には報告書（案）をどういうふうにしていくかというところが議論でございます。お願いいたします。

あとは、従来からあれですけれども、予定としては2時間ほどの予定をさせていただければと思いますので、ご協力方お願いいたします。

○施設係長 それでは、資料を事務局から説明させていただきます。

まず、前回お示しいたしました資料第17号の追加説明をさせていただきます。

資料第18号の報告書（案）の7ページ目でございますカラーの部分をごらんください。

こちらにございます「柳町小学校教室等増設イメージ」をご確認ください。オレンジ色の部分が、前回お示しさせていただきました整備方針案の増築校舎の配置イメージとなっております。オレンジ色の右側、東側のほうをちょっと見ていただきますと、植栽も全てなくなるというわけではございません。また、この植栽の中に石碑とか記念樹などがあるんですけれども、そちらのほうの移植も検討していき、できるだけ残していきたいと考えております。また、右側の道路側から見ますと、もともとの高木もそのまま残っておりますので、道路側から見ると、今とほとんど変わらない光景となっております。

また、プール付近の赤色で縁どっている緑色の部分に、新たに植栽・池を整備させていただきます。植栽・池につきましては、このイメージ図の下のほうに「植栽・池のイメージ」がありますけれども、そちらのような感じで整備させていただいて、今まで以上に子どもたちが自然に親しみを持てるような植栽・池という形で整備していきたいと考えております。

また、前回、松本委員のほうから、仮設校舎の工事期間中の校庭の問題で、実際に使える校庭のイメージ図の資料提供をお願いしたいというご要望がございました。資料第17-2号をご確認ください。こちらの「手順説明図」についてご説明させていただきます。

①は、現状の図となっております。

②につきましては、仮設校舎を建設中のイメージになります。校庭の真ん中ぐらいからプール付近まで仮囲いをする予定です。ただ、今現在、設計中なので詳細は決まっておりませんが、この仮囲いにつきましては、これ以上広くなることはないと想定しております。また、校庭を使用できる面積といいますか大体の大きさなんですけれども、今の校庭の広さに比べて約半分ぐらいになります。また、その期間のほうですが、本年の10月から平成27年3月まで、この校庭の形になります。

③につきましては、仮校舎完成後のイメージになります。期間は増設工事が始まる前までですので、平成27年4月から10月までとなります。

④につきましては、整備方針案の校舎の建築中のイメージになります。校庭の真ん中に横に引いてあるラインより上が工事ヤードになると想定しております。使用できる広さは、今の校庭の3分の1ぐらいで、期間が平成27年10月から平成29年3月までになります。

⑤が、増築完成後のイメージとなります。

以上が、資料第17-2号の説明となります。

続きまして、資料第18号の文京区立柳町小学校教室等増設検討委員会報告書(案)のご説明をさせていただきます。

## 1 はじめに

### (1) 教室増設の必要性

文京区教育委員会(以下、「区教委」という。)では、平成24年10月、区立小学校の児童数について「今後の将来需要を精査していく必要があるため、早急に関係機関による検討を開始する」とし、これを受けて、平成24年11月に文京区立小学校教室対策検討委員会を設置し、検証を行った。

柳町小学校については、「文京区立小学校教室対策の検討結果報告(平成25年5月)」において「近年、通常の学級の在籍児童数が伸び始め、学級数も増えている状況にあり、通学区域内の就学前の年齢別人口の状況からこの傾向が当面は続くと考えられる。しかしながら、既存校舎内において既に普通教室への転用を進めているため、今後の将来需要に対応する教室数を確保していくことは極めて困難であり、早急に抜本的な対策を行う必要がある」とされた。

具体的には、普通教室が平成25年度に10教室のところ、平成27年度には4教室、平成31年度には5教室不足する見込みとなった。



下の図をごらんください。25年度は推計で10クラス、26年度は12クラス、27年度は14クラス、30年度まで14クラスで、31年度は15クラス。平成25年5月時点の推計であります。平成25年、26年につきましては、実際の学級数と推計値は一致しております。

## (2) 教室増設への対応について

平成25年5月の報告を受け、平成25年7月に、区教委において「柳町小学校の教室対策について（整備方針案）」（以下、「旧整備方針案」という。）を作成した。この中では、平成26年度の必要教室数（12教室）については、既存校舎の改修、転用により対応するが、平成27年度以降に不足する教室については増築により確保することが必要とされ、増築プラン（案（プール部分を活用）、参考案A（道路側の植栽部分を活用）及び参考案B（体育館部分とプール部分を活用））3案を提示した。

## (3) 旧整備方針案について

平成25年7月17日、7月22日及び8月3日に区民説明会を行い、併せて平成25年7月11日から8月5日まで意見募集を行った。また、9月7日に保護者説明会を実施した。

その結果、区民からの意見聴取等や学校の意見等を踏まえ、区教委から柳町小学校保護者あて平成25年10月22日付「柳町小学校の教室対策に関する今後の対応について」により、旧「整備方針案については、今後、更にていねいな意見調整が必要と考えられる」ため、「(1)柳町小学校の教室対策については、学校関係者、町会等地域関係者、学識経験者及び行政からなる新たな会議体を設置し、検討する。(2)平成27年4月時点の教室対策は、仮校舎により教室を確保することで対応する。」ことを通知した。

## 2 柳町小学校教室等増設検討委員会について

こうしたことから、平成25年11月14日教育長決定25文教教学第565号「柳町小学校教室等増設検討委員会設置要綱」（【資料第1号】。以下、「要綱」という。）に基づき、整備方針案を検討することを目的として、柳町小学校教室等増設検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置した。検討委員会においては、増設教室等の基本的な事項に関すること、工事期間中の仮校舎に関すること及びその他委員会が必要と認める事項に関することを検討し、教育長に報告することとした。

なお、本検討委員会の設置については、区教委から柳町小学校保護者あて平成25年11月18日付「柳町小学校教室等増設検討委員会の設置について」により通知した。

## 3 整備方針案の検討

(1) 検討の前提条件

既存校舎は、改築・大規模改修をする段階には至ってないと考えられることから、教室等の増設を前提に検討する。

(2) 施設整備に係る条件の確認・整理について

施設整備に当たっては、法令に基づき算出した整備資格面積である 1,420 m<sup>2</sup>程度を教室等増設規模とする（育成室の面積は、含まない。）。また、当該面積の範囲内で必要教室等（1 教室当たり縦 8 m×横 8 m程度）を確保する。

設備については、増築校舎にエレベーターを設置し、バリアフリー仕様に努め、また、学校全体の安全管理や職員室からのアクセス等に配慮する。

増築校舎建設中の諸条件としては、体育館を常時使用できるようにし、また、工事中的子どもたちの教育環境及び近隣への影響を少なくすることと共に工期の短縮に努める。

さらに、校庭の面積をなるべく狭くならないように増築校舎を設置するよう努める。

なお、育成室については、児童数の推移（予測）から平成 27 年度以降現在の 2 育成室では対応しきれないため、第 3 育成室（1 教室、縦 8 m×横 8 m程度）を新設する。

(3) 整備方針案

(1)及び(2)の諸条件及び学校・P T A選出委員からの要望を総合的に考慮し、校舎を増築する。

〈教室等増設規模〉

- ① 整備資格面積内で 3 階建てとする。
- ② 将来需要の推計に基づき必要となる普通教室 6 教室を整備する。
- ③ 教育環境確保のための必要教室等として少人数教室・教育相談室・特別支援教室・学校用会議室・職員室の拡充等 6.25 教室を整備する。
- ④ 育成室 1 教室分を増設する。
- ⑤ 工事に干渉する既存校舎内の図書室・理科室・音楽室等 7 教室分の整備を行う。
- ⑥ その他の必要教室について、増設教室を活用すること等により対応する。

ここから 2 枚おめくりいただきまして、資料第 3 号をごらんください。先ほどもご説明いたしましたが、このオレンジ色の部分に 3 階建ての校舎を増築し、屋上緑化・太陽光発電を設置いたします。また、プール付近の赤色で縁どっている緑色の部分に、新たに植栽・池を整備いたします。

済みません。また 2 枚戻っていただきます。

#### 4 仮校舎について

平成 27 年度から不足する教室対応として、【資料第 4 号】の位置に仮校舎を設置する。

済みません。また 3 枚ほどめくっていただきまして、資料第 4 号の斜線を引いてある位置に仮校舎を設置いたします。現在設計中のため、おおよそのイメージとなっております。

済みません。また 3 枚戻っていただきます。

#### 5 既存校舎への対応について

前述の増築工事とは別に区教委において、既存校舎への対応として、快適化工事（普通教室の内装改修、廊下・階段の床補修及びトイレ等水回りの改修など）・給食室改修工事を予定している。

なお、快適化工事の実施時期は、平成 27 年度から 30 年度の間に対象校 18 校の全体スケジュールを勘案することとされている。また、給食室改修工事は、平成 29 年 7～12 月に予定している。

#### 6 教室等増設のスケジュール

教室等増設のスケジュールについて、仮校舎は平成 27 年 4 月から、増築校舎は平成 29 年 4 月から使用できるように整備を進める。

その具体的なイメージは、下の図となっております。

なお、整備方針に対し、柳町小学校 P T A 選出委員から、「柳の森」の位置に新校舎を配置する案は、会議体以前から、課題があるので敬遠されてきたことから、地域、保護者、学校に納得できる合理的な理由を示すことなどの要望が開陳された。

以上が報告書（案）でございます。

資料といたしまして、資料第 1 号が柳町小学校教室等増設検討委員会設置要綱です。資料第 2 号が検討委員会の委員名簿、資料第 3 号は教室等増設イメージ、資料第 4 号は仮校舎の設置イメージ、資料第 5 号といたしまして、検討委員会開催経過となっております。

事務局からの提案は以上です。

○田中委員長 上原委員が見えたので、上原委員からお預かりした資料についての取り扱いは、先ほどちょっとコメントさせていただきました。今回の議論が、この前の整理で、やはり植栽の部分の議論が難しいというところが 1 点、それから、工事中の校庭の状態がわかるようなもの、あわせて、時間といいますかスケジュールもありましたので、報告書の案という形で議論をいただくということだったかと思うんです。そうした観点から見させていただいて、前回のご主張の後、区長宛

てのいろいろな活動をされたりした部分がおありなのかなというところは見させていただきました。ただ、本日の議論でやはり関係があるところは資料6とか7とか、ご意見の中でご活用になるのかなというのは思います。最終的には、全体の報告書の中の議論では、赤字のところはご意見としてご発言いただければなということでありまして、説明を先にいただくというよりも、そのテーマの中でご発言いただければなということで、先ほどお諮りしたところなんです。よろしいですか。

○上原委員 おくれて済みませんでした。

整備方針案が出てきた経緯、そのあたりについて、やっぱり柳町小のPTAとしては疑問な点が多くございまして、必要な教室については、この会議体の中で時間をかけて議論させていただいて、非常によかったと思っているんですけども、配置に関しては議論の対象となっていなかった。むしろ第4回目の会議体のところで、最後にご質問させていただきましたけれども、その配置についての議論はできるのかというような趣旨の発言をさせていただきました。てっきり5回目のときにそういった議論が出てくるのかと思ったら、整備方針案が展開されてきたというところで、配置の議論がなく、いきなり「柳の森」の位置にというところが、進め方としてどうなのかなというところを考えております。

以前、この会議体を実施する前に、藤田部長が柳町小学校を訪問していただきまして、会議体をどういうふうに進めていくのかというところで話をいただいたことがありました。これは実は録音しておりまして、10月19日、柳町小学校の柳ルームというところで、藤田部長から話がありました。3カ月ほどいろいろ議論がありましたので、藤田部長がわざわざ来ていただいたということなんですけれども、ちょっと読み上げますと、ゼロベースでということなんですけれども、「今までこれだけ皆さんに考えていただき、私どもも考えてきたものを、白紙撤回するということは考えていません。最初の案や皆さんからいただいた論点ありきで進めさせていただきます。ただ、論点については1つ1つ、一から会議の中でどちらにすべきかというのを積み上げます。その席上で改めてPTAさんの代表から、PTAとしてはこういうものがいいと思っているというご提案を、私どもの3つの案と並ぶ形でご提案いただけるというように思っています。ゼロベースでは今までの3カ月が無駄になってしまいますので、それはありません」という発言をしていただきました。

ですから、会議体をつくるに当たりまして、私たちPTAとしては、PTAの提示した案も、今までの3案に加えて議論していただけるということを想定した上で会議に出ておりまして、初めはどのような教室が必要かという議論はやはり絶対必要ですから、それはきちっとしていただいて本当に感謝しているんですけども、その後で、じゃ、場所はどうかというところの議論。先日、

長澤先生のほうからも、配置については議論が足りない、本来であればいろんな案を検討していく中で、配置についてはもっと議論を深めていくべきだという趣旨の発言があったと思うんです。そのように進めていくべきものが、先に整備方針案が出てきてしまい、しかも、当初から地域、保護者のほうで懸念されていた、それを区のほうで認識していただいて敬遠されていた森の位置にということで、このまま決めてしまっているのかというところで、柳町小のPTAとしては、今回、この委員2人だけではなくて、保護者、地域はどのように考えているかという趣旨で署名をさせていただきました。

資料1がその「署名のお願い」というところで、これは地域または保護者の方に同じ文面で書かせていただいて、資料2が実際の要望書でした。いろんな理由で「柳の森」に新校舎を建てることに反対しているという意思表示をいただきました。あわせて、児童数が増加するというので、校庭、体育館が確保されるようにお願いしますという要望と、震災の拠点として防災面での強化をお願いしたいという……。

○田中委員長 済みません。もしおっしゃるなら、もう少し簡潔にお願いできますか。私が申し上げたのは先ほど言ったとおりで、ほかの委員の立場もありますから。それから、ちょっと申し上げますけれども、本来であれば委員会の中でおっしゃる議論を、外でされるというのはどういうことなのかなというご意見もありますので、とにかく簡潔にお願いします。今申した点で、6、7と9については、確かにきょうの議論に結びつきますので。

○上原委員 そういう要望書を集めまして、実際740程度の署名が区のほうに提出されたということでもあります。5月24日から740名程度ということで、今回の配置に関しては、保護者、地域の方でかなり反対しているということがわかりました。

整備方針案では、資料の提示もありましたけれども、区のこちらの配置図のほうで、実際に工事期間中、仮校舎、実際工事をするところ、④仮設校舎+増築校舎建設中の図を見ますと、実際に校庭が使える面積が4分の1程度で、休み時間、体育などの活動にさまざまマイナス面があるということが想定されます。運動会なども……。

○田中委員長 よろしいですか。皆さん、委員なんですから、さっき申したように、活動された部分はわかりますので。

○上原委員 でも、この資料と関連しながら、今お話しさせていただいてはいるんですけども。

○田中委員長 簡潔にお願いします。

○上原委員 そういう点など含めて、要望書を出させていただきました。

では、その資料6から実際関連してくるということですので、6の点を話させていただきますと、今回、写真を掲載させていただいたのは、柳町小学校の中で掲示されている森に関する写真だとか、生徒たちがつくったポスターなどがそこにあります。柳町小学校は自然がいっぱいだというところを売りにしている学校です。写真がいっぱいあります。資料6の1ページ目の下のところには、「柳町小学校のおすすめベスト3」は、1位が柳の森だ、それから土の校庭だと書いてあります。さらにページをめくりますと、やはりポスターでは、森の自然について、たくさんの生物が存在していて、常に自然に親しみながら子どもたちが生活している様子が、これらのポスターから見受けられるのではないかと思います。

資料7、実際、増築後の配置図をちょっと見ていただくと、下の図で赤い部分が新校舎になると思います。そうすると、やはりグラウンドが狭くなります。後ほど、どのくらい狭くなるかという面積のほうもお伝えいただければと思いますけれども、運動会、子どもたちが座る席、保護者が座る席、実際に活動する、競技に当たるスペース、そういったもろもろを考えていくと、この赤い色の部分に新校舎が建つことによって、運動会の運営に支障が出てくるのではないかと思います。

そういったことから、資料8では、以前、5月22日付で、実際にこの配置でいいのかというところのデータをしっかりといただきたいという要望を出させていただきました。

とにかく、今回、整備方針案、この「柳の森」に配置するという案に関しまして、たくさんの反対の同意をいただきまして、そのあたりから本当はしっかりと検討していただきたいなど、そんな思いでいます。

まずは以上です。

**○田中委員長** では、とりあえず時間も切り分けさせていただいて、まずは、場所といいますか植栽の部分について、前回とは違う形でちょっと資料が出ておりますので、ご議論をやっていただくと同時に、校庭の部分も含めてご確認をいただければと思います。その後、報告書全体について入ってまいりたいと思います。

**○竹田委員** 今、上原委員からもご意見をいただきましたし、最初、事務局のほうから補足説明させていただきました。そういう意味で、上原委員からいただいた資料6にありますとおり、私も「柳の森」、いわゆる「柳町の森」というのはすごく大事なものという認識は変わらないのかなと思います。そういうこともありまして、前回の資料が平面図だけではわかりづらいということもありましたので、今回、資料第18号の後ろのほうに、イメージ図という形で実際にここに校舎を建てる形で考えていますよと。また、今の森の部分についても、全部なくなってしまうわけではなくて、

いわゆる外側の部分、道路に面した部分などについては、こちらのイメージ図で、ある程度残りますよということ。また、ここにおっしゃっているように、子どもたちが緑と親しむことがすごく大事だということは本当に我々も認識しているところですから、先ほど事務局からの説明もありましたように、新たにプールのところに植栽と池を整備することによって、子どもたちが緑により親しめるようなものをつくっていかうということで考えています。

そういう意味で、今回いろいろ資料をいただきましたけれども、我々も緑については重要なことと考えておりますので、前回提案させていただいたものを少し補足する意味で、資料のほうも出させていただきました。そういう形で委員会の報告書の案としてまとめていければと考えているところでございます。ちょっとざっくりですが。

**○上原委員** 今、緑が残りますよという話をしていただいたと思うんですけども、実際に外側からどのぐらいの緑が残るという計算をされていらっしゃいますか。

**○竹田委員** 実際、将来、どういう形で設計して、足場を組んでとか、その辺の最終的な話になるかと思います。そういう意味で若干の誤差はあるのかなとは思いますが、少なくとも2 m以上は残るのではないかと考えているところではございます。

あと、先ほど上原委員のご意見の中で、資料第17-2号の④の仮設校舎と増築校舎の建設中のときの校庭の面積が4分の1ぐらいになっちゃうんじゃないか、それで体育に支障があるのではないかというご発言がありました。この絵を見てそれをどのように感じるのかの違いかもしれませんが、先ほど事務局のほうの説明では、一応3分の1程度というふうにしていますので、そこはちょっと認識にずれがあったのかなと思います。

また、当然校庭が狭くなってしまうので、体育の授業に支障が出るのはおっしゃるとおりでございます。ただ、それはどこに工事をする場合であっても、当然こういう形でグラウンドは狭くなってしまうところがありますので、そういう意味でも、工事期間がなるべく短くなるようにということも考えて、我々のほうは、工事期間が短いものという提案をさせていただいている。

また、当然校庭がこういう形で狭くなってしまうところは、どういうやり方でも工事期間中はこうなってしまうのは、一定、仕方がないところではあるので、そういう意味で、この工事の整備方針案を検討するに当たって、体育館を常時使えるという前提でのご意見も学校から出ているものだと私は認識しております。

**○石澤委員** きょうの議論の流れをちょっと確認したいんですけども、今、B案といたしますか、この案がベースで議論、これで緑が潰れないとか、そういう話をされているかと思うのです。その

案を詰めていって、最終的に報告書を修正しに行くのか、この案をベースに行くのか、それとも、もともと4回目まで委員長を務められていた藤田部長が昨年、この委員会が立ち上がる際に言っておられた教育委員会の案、太枠「案」、A案、B案とあると思うんですけれども、それをベースに検討していく。さらにPTA案を加えた形でレイアウトについて検討していく。その中で、この案はこういう点がいいよね、この案はこういう点がだめだよよねという議論を積み重ねていくのが、もともとの趣旨だったと思うのです。今、竹田委員の話聞いておまして、この案ありきで、この案でいかにデメリットがないようにという議論をしているように聞こえたんですけれども、その流れを田中委員長に確認させていただきたいのです。

○竹田委員 今、石澤委員からありましたけれども、もともと昨年の議論をゼロベースでやろうというわけでは全然なくて、要は、この第1回の会議体のときの資料のほうにもつけさせていただいたと思うんですけれども、昨年、区のほうから「案」と参考案A、Bという3つの考え方を提示させていただいて、その中でも、区のほうとしては、いわゆる「案」、プールのところにプールと教室をつくるという案を採用したいんですけども、いかがですかという形で提案させていただきました。ただ、その中で、皆様方を初めいろんな方から多様な意見をいただいて、結局、その3案は成案にならなかったという点がありました。だからといって、その案を全て捨てるのかどうか、そういうわけではないと思うんですけれども、ただ、そのときにいただいた今までのいろんな意見なども踏まえ、また、この会議体の中でも1回目から4回まで議論を重ねてきた中で、昨年の夏に我々が提案した中身ではもともと入っていなかったようないろんな機能も、今回、この4回の議論を積み重ねてきた中で、いわば新たな機能もどんどん入れるべきだという形で、再度整理されてきたものがあつたのかなと思うんです。

そういう与えられた条件の中で、具体的に整備方針案としてどういうものをつくるべきなのかというのを事務局サイドで検討した結果、この案が出てきたということですから、結局、今までの昨年の積み上げてきたものを全部捨てるわけではなくて、その辺で出た意見の資料なども当然皆さん会議体の中に全てお配りしていると思いますし、そういう中で、じゃ、現実問題としてはどうなんだ。この会議体の中でも4回やってきて、今回の整備によってこういうものを入れよう、このぐらいの大きさのものを入れよう、そういういろんな意見が出てきた中で、どういう整備をするべきなのかというところを考えたときに、具体的に新しく増築するものはどこに置けばいいだろうと考えたときに、我々は植栽のところがベターなのではないかということで提案したというのが、我々の考えです。



○石澤委員 ちょっと話がよくわからなかったんですけども、要は、この案を前提にいくのか、それとも、教育委員会の案3案あって、それとPTA案を並べて議論していくのか。もともと藤田部長から、ゼロベースでというお話はいただいていたんですけども。

○田中委員長 その藤田部長のご意見がその場でなされたというよりも、この委員会が立ち上がった初日にも藤田が申しているとおおり、今まで検討してきた案やいただいたご意見を土台にして議論を進めていただきたいと言っていることは確かです。合意形成をいかにしていくかということなんです。絵柄では合意がいただけなかったということも、第3回で申していますね。合意ができず、それでこの会議体が成り立っているということですので、そもそも最初から出した3案とPTA案をどうのこうのということで進めている会議体ではないということの認識はあります。

それで4回までの議論で、大筋、前提条件とか整備に係る要件等が整理・確認できたので、次はいよいよ事務局から整備方針案を出させていただくというところで第5回があった。したがって、代案を幾つか出して、その中を議論していくという方式、アプローチはとりませんよということがかねがね藤田も申しておりました。

○石澤委員 ただ、藤田さんがこういうふうにおっしゃっているんですね。これは録音しております、議事録もちゃんと紙で残っていますけれども。

○田中委員長 いつの委員会ですか。

○石澤委員 10月19日、柳ルームで、この会議体を立ち上げる目的、背景をご説明に、PTA向けに、会長、副会長、そのときは本部役員が、会計、書記とか顧問も含めて全員出たんですけども、そのときに、いろいろ議論を重ねてきました、と。特に議会筋——区議会だと思んですけども、区議会では、傍聴していた区議会議員さんがいらっしゃったんですけども、この案がいいという案の支持をされている議員もいらっしゃいましたけれども、大多数はPTAさんと関係者の意見をよく酌んで、みんなで合意できるような進め方や内容にしてほしいというのが大方の意見でございましたというふうに、区議会のほうで話があったと聞いております。さらに藤田さんのほうでは、そういう意見を踏まえまして、整備方針案については今後さらに丁寧な意見調整が必要ということで、会議体を設けましたとおっしゃっているんです。

○田中委員長 それは、ここに書いてあると思います。それは間違いないでしょうね。

○石澤委員 その中で、ゼロベースでPTA案と区の3案を並べて議論していくとおっしゃっているんですけども。

○田中委員長 その場のあれはわかりませんが、この会議体が立ち上がった経緯の中では、やりと

りはわかりませんが、最初の冒頭でも委員長としての藤田が申し上げたとおりでありますし、要綱にも書いてあるとおりで、この会議が進められて、第2回で先ほど申した前提条件等が確認されて、それで前回、ああいう形で事務局案が出されており、それについてのご議論をいただいて、報告書案にどうやって結びつけていくかという流れであります。それは誤解のないようにお願いします。ですから、何回か上原委員のほうであったように、ご提案されるのは構いませんけれども、その出された案を会議体で考えるということはありませんよ、出された絵をもとに修正していこうという進め方ではありませんよということで、はい、わかりましたとなっております。ですので、今はそういうことであるということです。

ですから、本日は、事務局のほうでこれまでの議論の積み重ねの中で提案した案を、どうやって報告書に落としていくのかというところです。ただ、議論になっていたというか、まだまだやりとりが残っているかなと思うところで、植栽の部分のやりとりを今回もう一度、何らかのわかりやすい資料を出していこうということが1つ。それから、工事中の校庭の使い勝手の問題、その部分。これだけがありました。本日はいかにまとめていくかというのを含めてご議論いただくということです。

**○上原委員** 今の流れに関係あるんですけども、最終的には、きょう、報告書を作成ということになると思うんですけども、整備方針案の前のところで、配置についての議論が、比較しながらやってきていない、しっかりとした議論ができていないというところだと認識していますので、少なくとも配置については書かない。必要な教室についてはしっかり議論したけれども、配置についてはそうではないので、「柳の森」というふうになるから合意がなかなかできないこともありますし、配置については載せないというような形で、最後、まとめていただくのがいいのかなと思います。

**○田中委員長** ご意見として。これについてどうですか。

**○竹田委員** きょうの【資料第1号】の第2条にも、この検討委員会での検討事項が何なのかということが書いてありまして、その中で「増設教室の基本的な事項に関すること」、また「工事期間中の仮校舎に関すること」「その他委員会が必要と認める事項に関すること」というのが検討事項になっていて、その検討した結果を教育長に報告せよというのがここの課題だと私は認識しています。

その中で、実際に「基本的な事項に関すること」というのは何なんだろうという話になるんだと思うんですけども、これは一例を挙げさせていただければ、以前、第六中学校の改築に当たってこういう検討会を立ち上げたときには、やはりその「基本的な事項に関すること」の中で、具体的にここと、ここと、ここの場所に校舎をつくるんだというところまでの報告がなされていることが

1点。また、実際問題として、今の上原委員のご発言からすれば、具体的にどういう機能のものをつくるのかということは、この全体の中である程度合意ができてはいるけれども、場所はどこなんだというところだけは、また改めてという話なんですけれども、ただ、つくるとしたらばどこの場所につくるのかというのは、やはりここでしっかり議論していただいて、報告書の中には挙げた上で、教育長の判断を求めるのが適切なのかなと私は思っております。

前回、第5回の会議体のときにこの整備方針案が出てきて、そこで確かに初めて場所がこの場所かどうかという提案がなされたというのは事実であります。そういう意味で、前回と今回の2回、まだきょうも限られた時間がありますから、その中で、場合によってはご意見をいただくなり、また逆に、この報告書の中に皆様方の意見を載せるなり、そういうまとめ方。それは委員長のご判断だと思いますけれども、そういう形で進めていけばよろしいのではないのかなというのは、お話を聞いていて思いました。

**○石澤委員** つくっていただいた前回の議事録を読ませていただいたんですけれども、その中の最後のほうで、37ページ、長澤先生のほうから、配置についてこのタスクだとすると、配置についてはもっといろんな案の検討がこの場でされなければならない。多分それはこの先の話だということで、この場ではそれをメインの課題にはしてこなかったというところがあるとおっしゃっていただいていると思うんです。それなのに、レイアウトに関する議論はこの案ありきで進んでいるというところに、議論の積み上げがきちんとなされていないんじゃないかと思うんですけれども、この辺はどういうふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

**○田中委員長** 長澤先生の真意をコメントしていただくとありがたいんですけれども、教育委員会のかつての第六中学校の改築の同じような検討会の中においても、やっぱりその場所であるというのがなければ、具体的にどうつくり込むかというのがわからない。一体という意味合いでいいのかなと思うんですけれども。

**○竹田委員** ちょっと補足させてください。結局、ここの検討委員会に与えられた課題というのは、これをもとに教育長、教育委員会のほうで意思決定をした上で、実際に今度はこれをもとに設計作業に入っていくという話になろうかと思うんです。そうしたときに、場所の明確なものがない中で、どこに建てていくのか、その辺の基本的な考えがない中では、その作業には入っていきませんので、通常は、ここに与えられた課題としては、場所も含めた形で報告書としては整理すべきだと私は思います。

**○上原委員** たたき台ということであれば、逆に、そこではないところの検討がしっかりとされな

くちやいけないんじゃないかなと思うんです。たたき台ということであれば、違う場所も検討するべきだと思います。

○竹田委員　そういう意味で、上原委員たちから出されているPTAとしてのお考え、また、きょう出していただいた資料でもお考えが開陳されていますけれども、そののところに作る案はどうかということ考えたときに、そもそもこの会議体の中で、第1回目の要綱でも確認していますけれども、改築・大規模改修する段階には至っていないという考え方があったり、あと、第2回目の会議体でも確認されていますけれども、1,420平米以内とするとか、その辺の一定の考え方が出ていますね。そういう意味で、この設置要綱の考え方があったり、あと、資料第8号で確認している中身、その辺の内容からすると、やはり上原委員たちが主張されているものは、そこに当てはまらないお考えなのかなということがありますので、我々としては、現実的にこちらがベターなのではないかということで提案させていただいたところです。

○上原委員　でも、これだけの反対も起きていますし、森を確保できるといっても、実際に整備方針案の校舎の幅、廊下の幅なんかを計算してみましても、通常の職員室側のところ、教室プラス廊下は、具体的に言うと10.7mあるのです。新校舎のところは10mで計算しているわけです。森の部分が2m残るという計算ですけれども、今まである既存校舎よりも廊下が70cmも狭くなるということとはちょっと考えにくいですね。今でも手狭なのに。では、70cmはどっちにいくかといったら、校庭側に来るわけではなくて、恐らく森側に来ると思うんです。計算すると、約1.2mぐらいの森が残るとする。森というのか、植栽というのか、校舎の裏側になるわけですから、そこに人が入れるような場所になるか考えたときには、それはならないと思います。学校現場で最も嫌な死角となる場所になる。そこには当然子どもたちは入れない。立ち入り禁止。外からは見ることもできないけれども、決して今までのように森の中で遊ぶとかいうようなことはないです。これは断言できます。

この幅1つ見ても、森が広がりますよ、校庭は狭くならないですよ、初めはそういうふうに言っていましたけれども、実際はやっぱり狭くなりますね。砂場のところだと5mぐらいは張り出してくると思います。そうすると、やっぱり200㎡ぐらいは狭くなるのではないのでしょうか。加えて、スロープの横に、うんていとか登り棒とか、こういったものを置くと、場所的には400㎡近く校庭が狭くなってしまわないかな。そうすると、もうB案と同じですね。以前提案された3案のうちB案と同じくらい狭くなってしまふ。面積が同等のものだ。しかも、森がなくなって、校庭の形が悪くなっているというところで、現状では、完成後、実際の活動できる校庭のスペース、

使い勝手が悪くなることは明らかだと思います。

そういうことを踏まえて、今回の案に対して反対しているというところでございます。むしろB案とか、あるいは、そのB案をちょっとへこましたPTAから出している案はスロープの位置ぐらまでのものですから、せいぜい200~300㎡ぐらい狭くなる。実際はスロープのところまでは余り活動していない場所ですので、校庭の実質の活動には影響がない。そこまで考えて僕たちは提案させていただきました。実際、週末には野球チームが活動しています。そういうのもこの整備方針案だとかなり制限されます。ところが、僕たちが提案している案は、そこまで踏まえて考えて提案させていただいているものです。

いろんな面で少し課題があるので、この森の位置は難しいという判断をぜひ下していただいて、体育館とプールの位置にぜひとも展開していただければと思います。やっぱりいろんな課題があると思うんですね。自然だけではないですね。校庭の使い勝手、近隣、向かいのマンションからも多少反対も出ているようです。そういうことをもろもろ酌んでいただきたいなと思います。

**○田中委員長** 何か戻っているような気がして、あれなんですけれども、もともと前回の会議でも、資料第17号でご説明したように、検討の前提条件、確認された施設整備に係る条件の確認・整理については、既に上原委員も、石澤委員ではありませんけれども前任の委員もご確認いただいている。唯一違ったのが育成室の部分だけだったと、会議録からも読み取れます。それを経て3回があり、4回があり、5回があり、会議というのはそういうものであるべきではないのでしょうか。それは前からご主張はわかりますけれども、トータルでみんなそれを踏まえて事務局は出したという説明を前回したと思うんですね。新たに植栽の部分をつくって、できるだけ子どもたちがそこで親しめるようにということではなかったんですか。その辺、しっかり説明していただかないと、せっかく皆さんがお集まりなのに、また議論が戻ってしまうんですね。

**○竹田委員** そういう意味で、今委員長からもありましたけれども、今まで積み重ねた議論の中で、前提条件があって、4回議論してきた中で、どういう機能を施設の中に入れていくのか、その辺の確認をした上で、具体的に落とし込むとしたらどこなんだということを我々は考えて提案した。また、緑のものについても、今、上原委員のほうからもありましたけれども、実際に校舎と塀の間のところを主に使うのかどうなのかというのは、学校の運営にもよるんでしょうけれども、ただ、我々としては、基本的には、新しくプールのところに植栽と池の、子どもたちがこれからも親しんでいただけるような緑、自然に親しめるものをつくりたいということなので提案させていただいていますから、先ほどから再三申し上げますけれども、まずはこの会議体の中での前提条件がある。

結局、最初の1回目、2回目の議論のときもあったと思いますが、要求ベースで際限なくやってしまったら歯どめがきかなくなるから、例えば1,420平米、補助金の対象内という歯どめも必要でしょうという話で、皆さん、その内容で、その範囲内で検討していきましょうという形での合意がなされているはずです。ですから、そういうこの会議体の中で積み重ねてきた議論を踏まえて、我々は提案しているので、仮に上原委員がおっしゃるような考え方でいきますと、その辺のものを全てもう一回最初からやり直して、全てゼロからのスタートという形の話になってしまうのかなと私は思いますので、やはりそれは現実的ではないと私は考えます。

**○上原委員** ですから、配置の議論はすごく重要なんですよ。配置によって、いろんな条件が変わってくるからなんですよ。実際に松本委員にお聞きしたいんですけども、体育とか運動会を想定していただいたときに、この完成後の⑤の図案とか、あるいは、工事期間中の④の配置を見ていただいて、学校運営、大丈夫ですか。私は、自分が学校現場にいますので、子どもたちの心に与える影響が非常に不安でたまらないです。しかも、大事な森まで。この間も言われていましたけれども、心の喪失感が出てくるんじゃないか。そういったことも踏まえて、どういうふうにお考えなのかお聞きしたいんです。

**○松本委員** 今回お示しいただいて、具体的に校庭の使用不可の部分、使用可の部分はどうなるかというのは大分はっきりしてきているかなと思うんですが、今お尋ねのことに絞って申し上げれば、学校運営上、支障があるかないかといえばありますよね、当然、工事期間ですから。ただ、今回はご提案いただいているものの工事に伴う説明図だけなので、今、上原委員からご質問いただいたものについてより検討を深めていくとか、その場合、工事期間中の校庭の侵食ぐあいが変わるのかどうかというあたりがはっきりしてこない、私としては何とも申し上げられないです。

学校としては、いずれにしても仮校舎の建築は位置も合意されていますし、実際にも工事が始まるということなので、仮校舎建設中、このくらい侵食されるだろうということは想定せざるを得ないと思っています。仮校舎ができた後、増築校舎を建設する間、どうなんだというのは、どこに校舎が建築予定なのかによって、校庭の侵食ぐあいが、位置が変わるのか変わらないのか。あるいは、期間が、先ほど口頭でお示しいただきましたけれども、この案だと1年間もうちょっとかな、違う案だと3年とか4年とかというふうにいただいていますね。そうすると、その期間、かなりの侵食になる。位置によって工事に必要な場所ももちろん変わるだろうし、それに伴って期間も変わるだろうしという、そのあたりを総合的に判断しないと答えができないので、比較がない限り、今、上原委員のお尋ねに対する回答にはならないだろうと思っています。

はっきりしているのは、校舎増築ですから、増築に伴って当然校庭が侵食されることは最初からわかっていたことなので、それにどう対応していこうかということを学校としては検討せざるを得ないということは、当初から認識しているというところまでしか、今のご質問には回答できないかなと思います。

**○熱田委員** この狭い敷地の中に、これだけの大きな建物、教室数をつくらなければいけない。そうならば、どこにどう建てたって、やっぱり校庭は狭くならざるを得なくて、今までと全く同じ学校運営ができるかという、それは難しいのかなと思うんですね。どうしたって校庭は多少は狭くならざるを得ない。学校運営について、先ほどの運動会の話にしましても、あくまで今までと全部同じようにやろうと思えば、確かにそれは難しい部分も出てくるのかもしれないんですけども、そこは限られた環境の中でいかにうまく支障ない運営をしていくかということが大事なかなと思っています。

あと、森の話もそうなんですけれども、今回、うちが出している案では、確かに森の面積が全体として小さくなってしまうことはそうなんです、その中でいかにして子どもが親しめて、楽しんで、子どもたちのいい思い出に、また学習にもなるような、そういった限られた条件の中でいかにいいものをつくっていくかというところに力を注いでいくべきなのかなと考えております。

これまでこの会議体で議論がなされてきた、先ほども出ましたけれども、前提条件、施設整備に係る諸条件を踏まえますと、やっぱりこういうふうになるしかないのかなと。その中でいかによいものにしていくかというところに心を注いでいくべきなんじゃないかなと思うんですが。

**○上原委員** これだけ反対が出ていて、短時間に、10日間ぐらいで740集まる。声はもっと大きいはずなんです。それでも、そういう声を見做すわけじゃないのかもしれませんが、考慮に入れない。

**○田中委員長** 私が言う話ではないですけども、この前も、松本委員もおっしゃったように、何を優先するかという、現実に子どもたちの普通教室が足りなくなっていて、そこをどう手当てしていくかというところで始まっているかと思うのです。それについては上原委員も石澤委員も同じかだと思います。ですので、松本委員からも再三あったように、やっぱり今いる子どもたちのために急いでほしいというご発言、それから、体育館も常時使えるというのは基本ですよというような話があり、そういう中で、前回出されているというところは押さえていただきたいのです。別段、議論をとめるわけではないですけども、そこは申し上げたいですね。

**○鵜沼委員** 例えば配置についてをフィックスしないと仮定したとして、整備方針案に書いてある

検討条件は、少なくとも5回目までは、スムーズではないにせよ合意形成をして、対象とするべきものですか考え方は変わらないという前提でよろしいんですよね。

○田中委員長 もちろんです。

○鶴沼委員 いいえ、上原委員に確認したいんです。先ほど来、議事録のお話ですか、どういう発言をしたとかということは、当然僕も聞いていたので、私の認識かもしれませんが、原案があり、A案があり、B案があり、C案がある。少なくとも全てお蔵入りといたしますか、決定には至っていない。それはいいんですよね。ですから、この会議体が開かれているわけです。そのときに合意形成できなかったという事実は、やはり何か足りない。もしくは、視点を少し広げなければいけないということがきっとあったんだと私は思っていますし、今も思っているんです。それを解きほぐしていく過程の中で、ここに書いてある整備方針案の検討の過程の中で合意形成されて、どのように解決すべきかということが資格整備面積であり、対象とする教室でありということになってきたんだと思うんです。

それを例えばさまざまな検討をしたとしても、私が思うに、レイアウトをしていったときに、体育館のエリアを使って解決するような前提条件にはどうしてもなってないんですよ。上原委員なり皆さんが最初にこれがよろしいと言っていたものをベースにやりとりしてこなくて、それもだめだったという前提で、じゃ、どういう前提条件を整備すべきかという部分については、今の配置のレイアウトが出される前までは、私の認識では、会議体として共有できていたと思っていますし、今でもそう思っているんです。それを是として、私は設計を担当する者なので、ここに書いてあるものを改めてレイアウトしていったときに、今事務局が出しているレイアウトとかけ離れたレイアウトになるとは思えないのです。ただ、だから大切にしている森がなくなっていいとか、もっとふやす努力をしないということとは別ですよ。

先ほど上原委員がご提案なのか、苦肉の策なのか、そこはちょっとわかりませんが、レイアウトを外してもいいんじゃないかというご提案をした。であれば、案としてまとめることも可能ということは、必然的にその前提条件はお認めいただけるというふうになったときに、私よりもっとすばらしい能力のある設計者がレイアウトして解決できないとは言いませんけれども、使っている場所が、体育館がないと学校運営上、支障があるということはかなり早い段階で松本委員にもご指摘いただいております。さらに、A案、B案、C案と言っていたときには浮き彫りになっていなかった職員室が足りない問題ですか、そういったものが、その後、ここに書いてある前提条件を実現すれば解決できるというところまで、会議体としてたどり着けたのは、やはり私は1つの大き



な成果だと思っています。その成果は是としてレイアウトをした際に、やはり今お示ししているところと大きくかけ離れた場所を使ってプランニングするということは、設計をする立場からすると、なかなか難しいだろうということは感じていますし、少し補足としてご発言させていただきたいと思います。

○鷹田委員 何かかたくなってしまったので。私はちょうど70年前の柳町小学校の校庭の写真を持っています。70年前はこういう格好で、前が体育館だったんです。そこで戦争に行つて亡くなった方の葬儀とか町会の葬儀をやっていたんですよ。これが体育館で、今のこっちの建物は動かないんですから、位置は同じですから、前に体育館があつても運動会もやりましたし、楽しくやれたです。ちょっとバーツと見てください。戦争中は、そうやって皆さんが戦死して帰ってきたとき、ここでみんなで告別式をやったんです。体育館を使いながら、運動場も広いです。だから、これがあるから運動場が狭くなるという議論は、そんなことあるのかなという感じがしますけどね。

○上原委員 さっきもちょっと質問させていただいたんですけれども、面積的には、どのぐらい実際校庭が侵食されますか。砂場の位置までとお聞きしましたけれども。

○竹田委員 これからどういう設計をするかのかによって、そのところは変わってきてしまうので。

○上原委員 具体的にお聞きしたいのです。

○竹田委員 今、我々がイメージしている形でいけば、約190㎡ぐらいかなと思っています。先ほど上原委員も近い数字をおっしゃっていました。

もう一点補足させていただくと、今、鷹田委員が回されている絵は、今の緑の植栽のところに以前、こういう建物があつた。また、全体はコの字型であつたんでしょうかね。そういう形で、今我々が提案している形と、当時は変わらないような状況だったということで、今、鷹田委員からご説明があつたものと私は認識いたしました。

○上原委員 当時は子どもの数は大体どのくらいですか。

○鷹田委員 ずっと多かったですね。クラスも40人、全学年3つずつありましたね。

○上原委員 体育館はどれぐらいの大きさだったんですか。

○中島委員（代 - 豊泉） 体育館の大きさはそんなに変わらないですね。

○鷹田委員 窮屈な勉強をしていましたね。

○中島委員（代 - 豊泉） 1クラス45～46人いましたよ。

○田中委員長 教育の方針が違いますんでね。ただ、限られたところでやっているのは、いつの時

代も同じなのかなということなんだろうと思うのです。

○長澤アドバイザー 私の発言が何度か取り上げられたので……。

○田中委員長 その部分も。

○長澤アドバイザー それも含めて。2ページの2項に、本委員会のタスクとして、4行目から、検討委員会においては、1つは増設教室等の基本的な事項に関する事、2つ目は工事期間中の仮校舎に関する事、3つ目がその他委員会が必要と認める事項に関する事ということ、実は私はこれに即して考えてみると、配置は委員会の検討対象外かと思ったこともあります。ただ、委員会として、ただどういう部屋を何室というだけで終わるのではなくて、配置も課題になると言われていて、それはむしろ委員会としてはありがたいことだと思うのです。何が何部屋というだけではイメージ、思いが伝わらないところがあるので、どういう配置をするかというところまでこの委員会で考え方を示す、それもタスクのうちだというふうになっていますということです、それは望ましいことだと思います。

それでは、その配置についてということですが、計画・設計にかかわる者としては、さまざまな敷地の条件とか皆さんが大事にしたいことを把握して、一方で、学校としての運営のしやすさとか、機能性とか、子どもの生活の場、遊びの場として総合的にどういう環境をつくるかということで、配置の中にそういったことが全部込められるので、設計の立場としては、やっぱり配置について大事にしたいことについて合意形成をして、可能性のある案を比較検討して、委員会としてこうしたいと合意ができるところはまとめ、できないところは、こういう意見もあったということでもまとめるといことになるのかなと思っております。

一方で、会議をずっと重ねてきているわけですから、その間に前提条件として確認してきたことまで戻って配置を検討するというのは、会議体としては、基本的にはすべきではないことだと思います。そこで確認されてきたことは、体育館を常時利用できるようにするとか、あるいは校庭の面積をなるべく狭くならないようにとか、3階建てとするというのをどう捉えるかということはあるんですけども。前提条件あるいは要件として確認されてきたこと、主に2ページに書かれていることですが、これは前提とすべきだろう。もし立ち戻ってそれも含めてということになると、そこまで立ち戻っていいという委員会としての合意形成ができないとなかなか難しいことだと思います。

今、問題になっているのは、森の問題とグラウンドの問題で、グラウンドについては、今ない建物を建てるわけですから、建物が建っていない土地の面積は必ず減るわけです。そのときにグラウ

ンドをいじめないためには、今あるデッドスペースをうまく生かしながら、グラウンドそのものは減らないようにする建物の位置を見きわめていくというのが、1つあると思います。もう1つは、何を大事にするか、それが大きい。森に対する思いの強さが、歴代のかかわってきた人たち、あるいは、今いる子どもたち、地域の人たちにとっても非常に大事なものだということで、グラウンドを優先すると、この敷地で見ると、前提条件としてこの委員会で確認してきたところに戻らないということであれば、森に手をつけるのか。あるいは、森に手をつけなくても、施設の運営とグラウンドの面積をいじめないということをあわせて、どういう配置の可能性があるか。

その辺のやりとりが、必ずしも委員会の中で明確でなくて、前回、この案がポツと出てきたから、皆さん、なかなか理解がしにくいところがある。森に対する思いの強さということも、必ずしも十分把握し切れていなかったということもあるのかもしれないと思います。ですから、この案が最適解として前回提案なされたわけで、ほかの案も多分検討されていて、それが最適だという根拠があると思うので、その辺の説明が少しあるといいんじゃないかなと思います。

少し立ち入って、計画・設計にかかわる立場で言うと、今ここで提案されている案は、森を潰すという、皆さんの気持ちにグサッとくるようなところがありますけれども、前提条件あるいはグラウンドということで言うと、1つの可能性のある案であることは確かだと思います。ただ、森に対する思いがこれだけ強いので、森を残すということだとどんな案があるかということを少し見せていただけると。でも、そこから先が難しいところですけども、それでどういう案の可能性があるかということ少し押さえると、皆さん、反対意見はあっても納得せざるを得ないということにいくのかなと思います。

さらにちょっと突っ込んで言うと、例えばプール側、屋内運動場側に校舎を建てるというのは、一般的には、すぐ南側に幼稚園があるわけですから、教室環境を擁することはなかなか難しいということがあります。それから、グラウンドが3階建て、4階建て校舎の北側になりますから、グラウンドが日陰になって、一般的にはなかなか好まれないグラウンドと校舎との関係になります。多分それらとあわせて考えていく必要がある。

だんだん細かい話になりますが、この絵を見ますと、トラックの長辺方向の幅、要するに、今度できる棟と今までの西棟との間の寸法が少し厳しくなる感じに見えますけれども、それは松本委員にお聞きしないといけないんですが、さっきのデッドスペースをとということで言うと、鉄棒の位置を変えることで、実質的なグラウンドの幅はほぼ現状と同じだけ確保できるということがあります。ただ、鉄棒の位置を移せるかどうかというのは学校のほうのお考えで、ただ寸法だけの話で言うと

そういうことがある。

この辺から先が厳しい決断で、ただ緑というだけじゃなくて、みんなが大事にしてきた、思いがこもっている緑というところで、その大事に思う気持ちは共有した上で、最後、もろもろの検討の中でここにつくるのがベストじゃないけれども、ベターだということになった場合に、ちょっと踏み込み過ぎの発言かもしれませんが、その森の送り方と、それをまた新たにみんなの力で再生していくというか、記憶の残し方と新たなつくり方ということを次の課題にしていくということも、1つの選択肢としてあるのかなと思います。

ただ、今申し上げたのは一般論的な話ですから、あとは思いの強さの問題だと思います。

**○竹田委員** 今の長澤先生のご意見を聞いて、仮にこういう形で我々の整備方針案として森のところにどうしても手をつけざるを得ないという形で進んだときの、「森の送り方」という言葉はなるほどと思ったんです。我々も先ほど来申し述べていますけれども、今の森のところについても、いろんな記念碑だったり、シンボリックな立派な樹木だったり、可能なものはできるだけ移設や移植などを考えて、そういう思い出についても残せるものは残していきたいなという考え方はあります。仮にこのところを活用した場合の、森の「記憶の残し方」ということも先生はおっしゃいましたけれども、ただ漫然とそこをバサバサ切ってしまうというわけではなくて、心のケアというわけではないでしょうけれども、そういうものも当然配慮していければいいのかなと思いました。

**○石澤委員** 今、長澤先生のほうからいろんなご意見がありましたけれども、さっきから今回の一番ポイントになっているレイアウトというところについて、やはりもうちょっと踏み込んだ議論が必要なんじゃないかというのが、皆さん共通認識としてあるんじゃないかなと思っています。やはりこれだけ皆さんが大事にした森で、1週間で740名の署名が集まってきて、後ろのほうのカラーのページにありますけれども、5年1組で、柳町小学校で一番大事なものは何ですか、一番お薦めできる場所は何ですかと言って、1位に「柳の森」が記載されています。子どもたちがその森をお薦めするためのポスターをみんなで作って、廊下に掲示するという制作活動もやっている。そういう森なんです。そういうものを潰してしまうというのは、子どもにとっては非常に酷な話だ。先ほど喪失感という話もありましたけれども、それだけ大事にしている森を、そう簡単に潰していいのか。潰すのであれば、最終、それしかないというのであれば、やはりもうちょっといろんな案、潰さないでどういう案があるのかという議論なしに潰すというのは、議論として余りにも足りないんじゃないかなと思っています。

**○竹田委員** 今、石澤委員の意見もいただきましたけれども、現実問題として、第4回目までの検

討委員会で仮校舎の考え方も確認されて、この与えられた条件の中で、皆様方の意見を踏まえて積み上げてきた機能をどこに確保するのかといったときに、我々としては、ここの場所しかないと考えています。ですから、実際にこれだけのものをどこに置けるのかといったことは……。

○石澤委員 これしかないというのではなくて……。

○竹田委員 しゃべっているのですから、ちょっと待ってください。そういう意味で、我々としてはここしかないのではないかとということで提案させていただいている部分もあるということは、ご認識いただければと思います。以上です。

○上原委員 今長澤先生が言われたとおり、ほかの案と比較して、どういうところがこうだからという根拠を示していただくことで、皆さんの理解を得ていく展開になればと思うんです。それがここしかないと伝えられていても、わからないんです。ですから、根拠をお伝えいただけるとありがたいです。比較した上の根拠です。

○鶴沼委員 丁寧にとか図表を使ってということは、今の時間では難しいんです。長澤先生はこの会議体の最初からいらっしゃってはいただいているんですが、原案、A案、B案、C案というプロセスがあったということを抜きにすれば、先ほどのようなご発言になると思うんです。この会議体の中で直接的に議論はしてきませんでしたが、少なくともA案は植栽を使って、本当に足りない部分だけを整地してみてもいいかがですか。B案なるものは、植栽はやはり大切であり、なおかつデッドスペースを探してきたときに、校庭を潰さないエリアとすれば、B案と呼ばれる現在の体育館とプールの場所を使って、それも議論もしくはご説明差し上げて、一定のやりとりをして、そこも合意には至れなかった。

私も直接的に説明会には出ていませんが、図面をプランニングしたり、レイアウトを考える者として見てきましたので、そのプロセスは、最初からこの委員会の中で議論はしていませんが、その経過の中で、一定、このエリアを使うとこういう傾向にあって、それはあくまでもミッションとして緑を残しつつ、なおかつ、校庭を狭めない位置としてのB案の位置として、一度は区としてもご提案しているわけですから、その部分を一切することなく、唐突にこの位置をお示しているということではないということは、多分ご理解いただけると思うのです。

プランニングですから、ディテールを詰めて何 cm ということをはっきり確定していくことも必要なんですけれども、まずはゾーニングというんですけれども、どのエリアを使ってそのミッションを解決していくべきか。やはりゾーンごとのメリット、デメリットを検証して、このゾーンがしかるべきということをした上で、この委員会を始めてみて私もわかったんですけれども、A案、B案、

原案、それは全て足りていない要素があったので合意形成できなかった。その部分は、体育館がなくなることは学校運営上、容認できないことであつたり、ただ教室数が足りないものだけを解決すればいいということではなくて、教室がふえれば職員室が狭くなる。その職員室も手を入れていくにはどうしたらいいか。そういったものを改めて積み上げた結果、私もA案、B案、原案にかかわっている者ですから、再度それを振り返ってみたとしても、苦渋の決断ではあるものの、やはりどうしても緑の部分に手をつけていくことも念頭に置かないとブレークスルーできないだろう。少なくともそういったプロセスを経てご提案してきたつもりであります。

唐突感ですとか説明が足りないと言われれば、改めて振り返ってみたときに、この委員会でその議論は明確にしてはきませんでした。そういったものを積み上げて前提条件になっていると少なくとも私は認識しております。その前提条件を是としてゾーニングする際には、苦渋の決断とはいえ、現在の場所を一定、念頭にゾーニングしていくことは、ベスト・オブ・ベストではありませんが、先ほど長澤先生からもございましたように、やはり日照の問題ですとか、管理の問題、学校運営の問題、そういったものを考えていくと、プランニングなり配置計画をふだんから仕事としている者とする、現在の提案の位置について、一定の合理性を認めざるを得ないと私は認識しております。

○長澤アドバイザー 私の発言に絡んだ内容がありましたので。つまり、この委員会で議論する前のA案、B案云々というのも、今回の検討の下敷きになっているということであれば、それがこの中に記載されていたほうが、皆さんに理解していただけるのではないかと。

○田中委員長 ここに多少は書かれています。

○長澤アドバイザー 1ページの(2)に案を提示したということは書かれていますけれども、今の話は、その中でどういう意見があつたり、その長所、短所を踏まえた上で、今度の案は唐突に見えるけれども、それらをベースにして、要するに、つながりのあるところで提案をされたんだというお話が今ありましたが、これからだとそれがなかなか読み取れないので、そのところは、もしあれだったら、それはレイアウトを考えると前提条件にかかわる部分ですから、それは少し触れただくと、私も理解しやすい。それだと唐突感は圧倒的になくなると思います。

○竹田委員 今、先生がおっしゃったのは、きょうの資料第18号の1ページの(2)、また(3)のところにつながってくる話なのではないのかなと思いました。今確かにこの中でやりとりがあつたように、昨年の夏に提案したこの「案」、参考案A、参考案Bについては、このような議論の中で、結局、成案に至らなかったという経緯がありましたものですから、この会議体を立ち上げるいわゆる前提と

して、そういう経緯があったということ、場合によっては、ここの報告書の中に少し書き込んだほうがよろしいのではないかとご提案のように私のほうは認識しましたので、ここは、委員長、場合によっては、今の議論を踏まえて、少し加筆するようなことも検討するかどうかですね。

○田中委員長 加筆するか、つけるかですね。

○上原委員 そういう前提条件とか要素があるのにもかかわらず、A案、B案というものが具体的にこの場で議論されていないというところに、ちょっと疑問を感じるんです。

○田中委員長 それは前も申し上げたように、一々絵柄は議論しませんよと、要するに、合意がいただけなかったからこそ、この会議体がありますよねということは再三……。

○上原委員 いや、そうではなくて、配置に関してこういう要素があって、デメリット、メリットがあってというところをやっぱり……。

○田中委員長 それは違います。

○竹田委員 それについては、第1回の会議体のときの資料で、その3案についての絵と、それぞれのメリット、デメリットと、その際に出されたいろんな方からのご意見なども載せていますので、そこでご認識いただければと思います。そういうこともあって、昨年7月、その辺の提案をさせていただいて議論してきた結果、結果的に成案にならなかったというところは、そのところで読み取っていただければよろしいのではないのかなと思います。

○石澤委員 そのA案、B案というのも、多分こちらの認識とは違う認識ではあるんですけども、いずれにしても、レイアウトが今回お示しいただいた案ありきで、それ以外の案がなぜだめなのかというのが、だめなんですというお話は皆さんからいただいているんですけども、なぜだめなのかというのが、多分この2人も理解できていないと思いますし、保護者とか地域の方も、だめだというのがこれだけだと理解できないと思うんです。

やはりこういう公的な機関で意思決定をしていくに当たって、例えば何かを建設するという場合に、こういう検討会で案を複数つくって、比較検討して、その中でどの案にするかというのを決めていく。それらの検討過程をしっかり残しておくというのは普通にやるべき話であって、一般企業でも普通にやっている話ですね。そういうものをしないで、この案でいきます、なぜそれになった、それ以外がなぜだめかというのも記載していないというような報告書をつくるというのは、私としては受け入れられない案だなと思っています。

○田中委員長 ご意見はわかります。

○竹田委員 これは再三再四申し上げますが、第3回の会議のときに、柳町小学校のPTAの

会長さん、副会長さんから出された資料の中で、いわゆる柳町のPTAの選出役員の委員の方が主張されている体育館のところにつくったらどうかという絵というんでしょうか、そういうものを見せていただいたところですけども、それは再三申し上げているように、第1回の検討委員会で出された要綱の内容であったり、第2回の検討委員会で皆さんが確認された建築に当たってのいろんな条件に抵触している中身なので、それについては同じ土俵で議論するものではないのかなと思いますし、第3回るとき、当時の委員長の発言にもありますように、それをベースにして議論するものではないという仕切りもされていると思いますので、我々はそういう認識で今までも進めてきたつもりです。

**○田中委員長** もう時間も押してまいりましたが、前回もお示ししてから、本当は意見の合致をいただきたい、合致して報告書として教育長に出したいという思いがあります。さはさりながら、スケジュールは当初合意されたとおり、やはり教育委員会にお渡しをせざるを得ない。とすれば、先ほど事務局の案にもありましたが、植栽の部分といいますか森の部分は、3ページに若干の記載はありますが、意見として出たというところを重く受けとめるように教育委員会のほうに出していくというところで、両論ではありませんが、事務局の案もこれまでの前提である資料第17号までの議論を踏まえて出しているというところで、何を優先するかというのはいろいろありますけれども、今、子どもたちのために教室をつくっていかなくちゃいけない。でも、体育館も常時使えるようにしなくちゃいけない中に出てきているという説明もありました。ですので、大きなつくりとしてはこういう形で整理をして、ただ、この委員会として、PTA選出の委員からご意見があったという形でまとめることではいかがかなと思うんですが、どうでしょうか。やはりご意見が寄り添う形が、今の状況ではなかなか見出しがたいのかなと思っておるんですけども、私としては、延ばしてご意見がまとまるものなら、そうしたいと思うんです。

**○上原委員** 最終的にどういう形に方針が落ちついていくのかというところが一番気になるところで、今、代表として会議体に出ていますけれども、そのうち、しっかりと方針が決まって、各保護者にやはり説明をしなくちゃいけないという状況になったときに、合理的な説明をしっかりとできるのかというところが一番大事だと思います。マンションでも何でも建つときに、利用者の理解、近隣の者の理解がしっかりと得られるのかどうか、そこが大事だと思うのです。ですから、そういう意味で、いろんなデータを示しながら、安心していただけるようなものを今回はつくっていくということを、できればしっかりと提示していけるようにしたいと考えています。

今回、意見を載せるということですけども、結果的に、その後で何もなければ同じような議論



を……。

○田中委員長 ここまで書いて出すという報告書は一般的にないですね。残念ながらご意見の一致ができないという、多分前代未聞の報告書になると思います。せっかく仕切り直しでお集まりをいただいて、これまでお時間を使って、議論が深まった部分もあり、また足りない部分もあるかもしれません。でも、ここまでやって寄り添う形、対立構造にしたいくないとはこの前、申しましたが…

…。

○上原委員 私どももそうです。

○田中委員長 残念ながら、言い方は変ですけれども、ここで議論をするよりも、別の形での活動をされるというのは、やはりこの委員会の位置づけをどうお考えなのかなと委員長としては思わざるを得ない。また、各委員の立場から言わせていただいても、今いただいた資料がどうなのかなという気はいたします。区長宛てに出されてしまった。区長は相手にするけれども、残念ながら、この会議は相手にせずというように思わざるを得ないので さはされど、PTAの代表の委員としてのご意見は載せていきますよということで、こちらはこちらとして責任を持って、これまでの議論の積み重ねで事務局は出している。そこは否定はできないと思うんですね。ですから、その部分を織り込んだ形にしていくのがやっとのところかなと。第1回目の教育長の挨拶でも、ベストは一番なんだけれども、ベターなところを、短い間、6月までに出してほしいという挨拶もありました。それに沿わざるを得ないのかなということで、私は、これまでのやりとりで判断せざるを得ないのかなという気はいたします。

○石澤委員 発言で少し理解できないところがあったんですけども、要は、区長宛てに出したことでこの委員会をないがしろにしているという話があったと思うんです。この委員会は区長のもとに開かれているものであって、区長に出す……。

○田中委員長 いえ、これは教育委員会です。これは要綱にもございますし、資料のこのところにありますように、位置づけですね。この間の経緯を踏まえてこの会議体が立ち上がっていることは再三申し上げていますから。

○石澤委員 では、区長宛てに意見は言うてはいけないということになるんですね。

○田中委員長 そうではなくて、それはおやりになって結構ですけども……。

○石澤委員 いいですよ。

○田中委員長 本来、ここでそういうことを詰めていただくように、この会もあったわけですね。それでもう少し寄り添っていただけるんだったら、こっちもどこまで寄り添うかという話にもなっ

たのかもしれませんが。

○上原委員 誤解を与えてしまったということであれば申しわけないと思います。署名に関しては、趣旨のほうは先ほど申し上げましたとおりです。

○田中委員長 それは結構です。ここで議論するあれではない。多くの方の思いが寄せられているというふうに私は理解しておりますので。

○上原委員 ただ、私どもとしては、先日、5月12日の会議で出された案が、配置に関してもっと議論もないまま出されてしまったというところで疑問がありまして、保護者を代表する者として活動したというところはございます。

○田中委員長 わかります。

○石澤委員 いずれにしても、上原委員のほうから先ほどありましたけれども、この案を受け入れる、受け入れないとか、最終的にどうなるかというのは別としまして、結局、この案にするのであれば、やはりこの案にするための合理的な根拠を報告書の中に入れていく。それが地域の皆様ですとか、保護者の皆様ですとか、区民の皆様ですとかに、なぜこの案にしたのかというところを後で検証なり説明するときの基礎となってくる報告書だと思いますので、そこを入れるというのは別に何も違和感のない話だと思うんです。それをとりあえず意見が出たということで終わりにするというのはちょっと……。

○田中委員長 違いますよ。誤解をされてはなんですけれども、私たちは今まで出された資料のもとに議論を進めてきていますよね。その積み重ねで今があると申し上げているわけです。それでスケジュールがあり、その中でどうやったら合意ができるかというふうに聞いておりますけれども、どちらの思いも、これは確かにそういう部分もありますので。ただ、限られた中で報告書ということでまとめざるを得ないということは同じなので、それはご理解いただけると思うんですね。もう一回開く意味合いがあるのかどうかということも含めてなんですけれども。

○竹田委員 そういう意味で、今までこういう形で議論してきましたけれども、確かに委員長も申しましたが、完全な一致というのはなかなか難しいだろう。ただ、仮にもう一回議論をやったとしても、そこで何か新しいものが進むのかどうか、より寄り添った形で合意できるのかどうか。確かに私も、今回すごく残念だなと思ったんですけれども、この署名の部分もそうでしたし、新聞のほうにもいろんな記事が盛り込まれた。本来はこの会議体の中で議論すべきところが、外部のところでもいろんな活動をされていらっしゃる。そういうような形になってしまうと、現実的にはなかなか厳しいのかなという思いはあります。また、当然この会議体をおくればおくらせるほど、この

スケジュールにもありますとおり、結局、施設整備がどんどんおくらせていってしまうということは、今の子どもたちにとってマイナス、デメリットなのかなと思いますので、私は、この辺でまとめたほうがよろしいのではないのかなと思いました。

**○石澤委員** 確かに今いる子どもたちにとって、次の会議体がいつ開かれるかにもよるんですけども、文京区ですと通常70年から80年は校舎を使いますという話をお聞きしています。今、柳町小学校は大体50年とお聞きしています。そうしますと、今回増築したら、この先20年、30年は使いますという決断をする中で、1カ月議論を追加でやりますというところが、確かに1カ月おくらせるというのはあるかもしれないですけども、子どもたちのために本当にどうなのかという議論までいくのかなというのは、ちょっと違和感があります。今後30年、自分たちの孫の世代まで使うものです。そういうものを1カ月多く議論しますというところは、逆にそのぐらいやって、みんなで納得感を持って議論を進めて、決断をしていくというプロセスを踏んでいくほうが望ましいのではないかと考えます。

**○竹田委員** 再三申し上げていますが、結局、やったところで、進展すればいいんでしょうけれども、きょうのやりとりを見ていますと、私も自分で発言してなんですけれども、聞いていますと、今の置かれている状況、これ以上、新たなものが生み出せるのか。そういう意味では、その辺、すごく疑問なところがあります。また、1カ月おくらせる、それがずるずる延びていってしまうことについての懸念もあります。当初から6月までという形で進んできていることもありますし、その辺はもともとのスケジュールにのっとりた形でまとめたほうがよろしいのではないかと思いました。

**○長澤アドバイザー** 少し第三者的な立場で言いますと、ずっとこの会議に出席させていただいて、PTA初め地域の方々、皆さん、やっぱり思いがあって、委員会も諸条件の中で最善の案を求めようとして一生懸命やってこられた。ただ、なかなか厳しい条件の中で、さっき苦渋の選択という話もありましたけれども、今まで前提条件として合意形成してきたことをベースにすると、そうせざるを得ないというところもある。

ただ、1点、私が思うのは、森にやむを得ず手をつけざるを得ない、つけるのがこの条件で最適な案なんだと判断しているというところの説明がもう何行か書かれることが必要だと思いますし、その上で、お互い納得せざるを得ないというところでの合意形成につながってくるのではないかという気がしますが、いかがでしょうか。

**○鶴沼委員** 私はもしかしたらピン트가ずれているのかもしれないですけども、もうあとちょっとという気がしてしょうがないんです。そのあとちょっとというのは、これはご確認させていただ

きたいんですけれども、先ほど来、上原委員なり石澤委員なりが求められていることは、前のものを議論しようと言っていることではなくて、森の位置に手をつけざるを得ないプロセスが書かれていないとおっしゃられているような気がします。そのプロセスについては、議事録に明確に読み取れないかもしれないけれども、合意形成の過程の中では共有できてきたと私は実は今でも思っているんです。その書き込みがもう少しあれば、ベスト・オブ・ベストの報告書にはならないかもしれないけれども、少なくともそのプロセスなり積み上げてきたものの必然として、ここに手をつけざるを得ないことも一定、理解できるというところまでは持っていきたいんです。

そこに足りないものは何かというと、やはりゾーニングの話にどうしても戻ってしまうんですが、最初のころは南側のエリアの現在の体育館とプールのある場所を念頭に、前任の方と、その合理性をご主張されていた経緯はありますが、現在はそのようなことはおっしゃっていらっしゃらないですし、前提条件の部分には、体育館のエリアを使うことを委員会の方向性として記述してもらわなければ困るようなご発言は一切なかったと僕は思っているんです。とはいうものの、そこを使わないのであれば、委員会なり教育委員会として、使わないという判断をもう少し説明してもらえればとおっしゃっていただいているように、私はとっているんですよ。

それはすごく乱暴になりますけど、図表を使って何回も丁寧にという時間がないとすれば、再度振り返りにはなってしまうんですが、最初の時点では、私もこのエリアを使うということは、作図に協力していますから検証はしましたが、この会議体の議論のプロセスを経た今は、ここはやはり使うべきではないという私なりの結論には達しています。その部分を再度ご説明させていただくと、体育館というものが、私が最初B案なりにかかわったときの認識よりも、学校運営上、とても大切なものであるということと、やはりミッションとして、最初は足りない教室プラスアルファをどういう形で実現するかという部分の1つの案としてB案をつくってみましたが、実は職員室の課題ですとかそういったものを洗い出していくうちに、体育館より優先するべきものが見えてきた。

その優先するべきものの記述とすれば、「整備方針案の検討」に書いてある記述について、再三ご議論いただいて共通認識として持って、じゃ、この案を再度体育館とプールのエリアで実現しようとしても、やはり学校運営ですとか今まで積み上げてきたものと照らし合わせると、そこを使っていくという結論にはなかなかならないだろうという部分も、当然委員会の共通認識として共有できるのではないかと私は思っているんです。その部分の記述があれば、もしかすると上原委員も石澤委員も容認してくださるんじゃないのかなと私は思っているんです。その部分は、率直にどうなんでしょうか。

○石澤委員 その記述を見ていないので、ここでいいも悪いも判断……。もちろんその内容によっては……。

○鶴沼委員 教育委員会なんですけれども、例えばこの整備方針を前提にゾーンを検証すると、どうしても今の森の部分と体育館とプールの部分を念頭に検証する。もっとすごい場所は多分ないと思うんです。ベースはその2案を検証して、やはり整備方針案の前提を是として出目表をつくっていけば、心の問題はありますが、ここに書いてある整備方針により近いのは、今お示しさせていただいているところになるんじゃないのかなと私は思います。

○長澤アドバイザー 今の話はわかるんですけれども、ただ、この委員会の考えとしてこれだけが出ていくと、皆さんのこういうアンケートの結果も出ている。それはそれでいいとして、みんなやっぱり森は大事だと思っているわけですね。学校が大事にしていることもわかっている。それでさっきおっしゃった言葉で言うと、でも、諸条件、学校の運営を入れると、苦渋の決断をしてそういう選択をしている。つまり、森をみんなが大事にしている、その上でこういうまとめになっているところをもうちょっとあらわしていただけるといいと思うんです。私の立場としても、森の問題の判断がもうちょっと書かれるといいと思うんです。

○鶴沼委員 わかります。まずは、ゾーンのプロセスの記述は、それでおしまいというのは確かに私も乱暴だと思います。ただ、あとは、森を全く同じ形で残すことはできないけれども、森を大切にしている気持ちに別の形で応えることと、当然セットではあると思うんですよ。署名活動のときに、例えば「森が残ると残らないのと、どっちがいいですか」とか「森、どうですか」と聞けば、やっぱり「残してほしい」となると思いますし、「大事だ」となると思うんですね。私たちも、大事じゃないとか、残したくないということは申し上げてこなかったとは思いますが。

ただ、森の何が大事なのかというと、みんなでつくって、一緒に大事にしてきたものが大事なんだとすれば、その取り組みであったり、森を大切にするという心が絶対に大事なのであって、アウトプットの森は当然残せたほうがいいに決まっていますけれども、なくなったからその心までなくなってしまうということではない。そこの部分をちゃんと継承することは当然セットで考えますということは、どこかで表明せざるを得ないとは思いますが。

ただ、どうしても足りていない教室を限られた校地の中で生み出していく際に、何かをはかりにかけて判断していかざるを得ないということは、再三議論させていただいていますし、そこまで戻るとは決してないと僕は思っています。その成果として、ここに書いてある整備の前提条件も、委員会を始める前に比べたらかなり正確に問題を記述できているし、どこに対して手をつけていけ

ばいいかというのはかなり明確になっているはずなのです。その上でゾーンとして、これはちょっとこじつけになってしまうんですけども、資料第3号は増設イメージですから、絶対にここというわけではないですけども、ただ、比較考量の中では、ここの部分は議論のプロセスから不自然に出てくる場所ではない。唐突感は仮にあったとしても、今までの議論を是とすれば、ここは1つの解決をするゾーンとして全く合理性がないとは言えないと思うんです。

では、それをより合理的だと言うためには、別のことも考えたけれども、やっぱりこっち、その部分がないんじゃないかとおっしゃっていただいているような気もしますので、それは振り返っていけば、今までの議論の中で記述できるような材料は十分あったと私は認識しているんです。

○長澤アドバイザー ちょっと質問ですけども、今のご発言は、森についての委員会としての思いとか判断は、この報告書に必要なことは書こうというご意見としてお聞きしていけばいいんですか。

○鶴沼委員 そこまで私が……。

○田中委員長 議論はされているということで。

○鶴沼委員 そういった視点が大事であるということキャプションとしてつけて、まとめていくということは……。

○長澤アドバイザー キャプションとしてというのは、書くという意味ですか。

○鶴沼委員 そういう議論があったということ。イメージとしての資料第3号を案としてまとめる前提には、森の大切感ということは重要な要素であるという議論がなされた上で、報告書としてこのゾーンをまとめたんだということはできないのかな、できたらいいなというふうに私は思います。

○田中委員長 一応事務局としては、ここの3ページに認識は書いてあります。それはさりげないといえば、さらっとしているというご指摘にはなろうかと思うんですけども。

○松本委員 報告書の文面は、最終的にわからないところもあるんですけども、私の立場としては、きょういただいた資料の中で、手順説明図を添付していただいたのがやっぱりとても大きな意味を持つんですね。上原委員さんたちがおっしゃっている意見は、恐らくこの会議体が開かれる前のイメージが残っているというか、私自身もそれは残っています。幾つか案があったという時代ですね。でも、議論を積み重ねていく中で、事務局からご提案いただいた、やはりここしかないんだという今話題になっている森は、潰してほしくないというのは私の思いでもあります。でも、肝心なのは、ここしかないんだという、その根拠になる部分なんだと思うんですね。

きょうご提案いただいた図面もそうなんですけれども、実は口頭で追加説明していただいた、どのくらいの期間、この校庭の状況になるんだというのがとても大きな意味があって、例えば仮にここじゃないところに校舎が建築されるとなると、仮校舎や本校舎建設にかかわる期間もかなり違うというご説明は今までもいただいています。ただ、具体的にどのくらいの期間、どのくらいの校庭が侵食されるのかということは、きょう初めてこの図でお示しいただいて、これを見ると、④の期間が長くなればなるほど、学校運営にはかなり支障を来すんですね。②仮校舎建設はしようがないだろう。③の空白期間があって、半年ぐらいの間、校庭のスペースが回復されますね。でも、今度は本校舎を建設するに当たって、どこの場所にどうやって建てるのかということで、ここが大きく変わるんだろうと思うんです。この案でも27年10月から丸1年半、これだけのスペースになってしまう。これは校舎増築するわけですからいたし方ないことだとしても、もう一方で、上原委員たちが主張されている校舎だと、この期間がどのくらいになるのか。4年とか5年とか校庭がほとんど使えない状態が続くのであれば、完成後はよくても、それでもやはり森をとということになるのか。それとも、申しわけないけれども、森を潰してでも建築を急いでいただいて、より早く充足をということを選択せざるを得ないのか。ということが見えてくる気がずっとしているんです。

保護者の方も、そのあたりについてわかっていない部分があると思うんですね。実際に校庭がどのくらい侵食されて、どういう期間がどのくらい続くのか、前回は申し上げましたけれども、そのあたりを資料なり何なりで具体的にお示しいただけると、事務局から提案されているものが本当に仕方がないものなのかどうかということについて、結論が見えてくるんじゃないかなという気がするのです。どうしても仕方がないということになれば、先ほど長澤先生がおっしゃってくださっていたように、こうこうこうなので、この森は一回、形としては閉じるけれどもというセレモニーなり何なりをやっていかなきゃいけない。学校として、単に「校舎増築するから森はなくなるんですよ」ということはできないわけです。大切にしてきたものですし、子どもたちの思いも詰まっていますから、そのことも含め、学校をお預かる立場としては、どのくらいの期間、どうなるんだという、対案になるものをお示しいただけると、事務局案に賛成せざるを得ないのかどうかというスタンスを決められるんだけどというのが、きょうの会議を伺っている意見です。

○上原委員 それはPTAも一緒です。

○竹田委員 そういう意味では、松本委員からもありましたけれども、資料第17-2号で、実際にこれはどこの場所に校舎を建てるにしても、一定、資材置き場は確保しなければいけません。そうしたときに、④にあるようなところに確保せざるを得ないのかなと我々は考えておりますので、仮

に我々が提案したプランでいけば27年10月から29年3月の1年半ということですがけれども、仮に上原委員などが主張されているようなところにつくるといふ話になると、それが4年ぐらいかかるのではないかと我々は想定していますので、27年10月から31年9月ぐらいでしょうか、そういうふうなイメージは我々は持っております。

ですから、再三申し上げていますが、我々としては、工期を短くすることも非常に重要なファクターだと考えておりますので、早く増築校舎をつくって、また、この中にはエレベーターも入っていますし、既存校舎とつなぐことで校舎のバリアフリー化にもつながることでもありますので、早急にこの内容での報告書としてまとめていければと考えてはおります。補足ですが以上です。

**○石澤委員** 今、口頭でご説明があったんですけれども、やはりそれを文書として図にして残して、それを関係者で共有するというプロセスをしっかりとっていくというのが大事かなと思っていて、今、口頭で、確かにどちらにしても狭くなるので、短いほうがいいという話があったんですけれども、どちらにしても狭くなるといっても、どのくらい狭くなるかとか、どの辺が使いなくなるかとか、やっぱり学校運営をしていく上で非常に重要だと思うのです。プール側に校舎をつくるという案であれば、当然使いなくエリアは違ってくる。森のエリアを使うのとはまた違ってくるはずですし、具体的に、やっぱりそういうところを1つ1つ丁寧に議論していくことが、松本委員のお話でもそうですし、私はPTAとしても、保護者も多分同じ意見だと思うんですね。そういうこと自体を丁寧にやっていって、最終、みんなで納得したものをつくろうというのに反対する人はいないのかなと思っています。やはりそういうプロセスをとっていくべきだと思います。

**○上原委員** 私たちは何が何でも反対、こっちだということではなくて、透明性を持って議論をしっかり積み上げて決めていきたいというところが崩れているという認識なので、どうしてもいろんな意見をさせていただいているというところをご理解いただきたいなと思います。

**○田中委員長** 透明性というよりも、その前提となるところの条件から出てきた案で説明をしてきたということをご理解いただけると思うんですね。

**○上原委員** そういう認識なんです。

**○田中委員長** そこでまた戻って、どうも違う案と比較してくれというように聞こえてしようがないので、その辺は私の誤解なのかな、ちょっとわからないんですね。

**○上原委員** それはやはり皆さんに、保護者とか地域の方々に理解していただくため、区が進める森の案が妥当なんですよ、この案でみんな納得してくださいという要素をしっかりと提示していただきたいということは思います。



○竹田委員 それは当然のことでありまして、例えばこれが報告書としてまとまって、教育委員会として決定して、その整備方針案でいきたいと思いますときには、当然教育委員会の責任で地域内でPTAの皆さんに再度説明をしなければいけないんです。その中では、今、上原委員がおっしゃったような説明を求められるでしょうから、それは我々教育委員会の責任においてやっていかなければいけないことだと思っています。そういう意味では、きちっと説明できるような対応をとってほしいというご意見ということであれば、そういうものも当然受けとめた上で、これが成案になった暁には、説明などもきちっとやってまいりたいと考えております。

○上原委員 細かいところで恐縮なんですけれども、例えば整備方針案の条件の1つで、校庭の面積がなるべく狭くならないよという文言があるんですけれども、そこで先ほど190㎡という話をしていただいて、実際に校庭に何mぐらい張り出してくるようなイメージなのか、計算なのか。それによってやっぱりというところはあると思うんです。

○田中委員長 ちょっとお待ちください。そこまでいきますと、それで賛成、寄り添っていただけるんだったら、もう一回開いてもいいんですよ。何度も言っていますけれども。

○上原委員 安心をさせていただきたいなというのが。

○田中委員長 それは安心なんですか。今までも何回もご説明していると思うんですね。190という話もし、何mという話も私は聞こえてくるような気がするんです。どうなんですかね。

○石澤委員 それは、レイアウトに関しての議論はこの案しかないという議論の中で。

○田中委員長 それは整備の計画、改築案なり増設案の場合には、従来、こういう中身でこの位置にということを一要素として示しているということをご説明していますね。

○石澤委員 ただ、きょうの議論の中で、長澤先生からも、松本委員からも、皆さんからも、結局、ひとりPTAだけではないですよ、ちゃんとそういう議論をして、プロセスを踏んでいこうという議論は。

○田中委員長 プロセスを踏むというか、その確認の資料は出していくというのはありなのかもしれないですけども。

○上原委員 単純に質問しているだけなんですけれども、いけないんですか。

○田中委員長 いや、いけないはないんですけども、今回の議論はこれをまとめていこうという中であったわけで。

○石澤委員 まとめていくというのはわかるんですけども、いろんな前提条件、制約条件がある中で、本当にこの案しかないということなのか、それとも複数あって、これが最適解になっている

のか。その辺が……。

○田中委員長 ちょっと待ってください。石澤委員のを聞いていると、どうも戻っているような気がするんですね。もう9時になりますので、私の進行がまずいんですけども、限られたスケジュールの中で、ここまでしかできなかったということしか言えないのかもしれないんですが、もう一回やることでどこまで前進——前進というのかな、できるのかなというのがちょっと見えないんですね。どうなんですかね。

○石澤委員 それは内容次第だと思います。当然この案ありきで、またこれの、だから、もうちょっと……。

○田中委員長 案ありきというよりも、ちょっと待ってください。前回までの議論をひっくり返すようなご発言は、私としてもちょっと困ります。ありきとかそういう言い方をされるのではなくて、もちろん前回の議論を踏まえてこれが出てきているということです。

○石澤委員 きょうの意見の中でも、PTAだけではなくて、複数の委員の意見として、この案がいいという根拠とか、ほかの案と比較したときに、この案としてどういうメリットがあって、デメリットがあるのか、合理的な根拠を記載していく、説明していく必要があるという話は……。

○田中委員長 それはこの文章の直しということによろしいんですね。

○竹田委員 今回の次第を見ていただければと思うんですけども、きょうの会議体のテーマは、報告書の内容を議論するという話であって、今こういう形でいただいたそれぞれの意見を、どういう形で報告書の中に落とし込んでいく必要があるのかどうか、そういう観点で議論する話であって、そもそも論みたいで議論するというテーマではなかったように思います。ですから、今皆さんから出されている意見を、いわゆる事務局の作業として、この報告書の中にどういう形で落とし込んでいくのかという形で整理するものと、必要があればそういう整理、書き込みをするかどうかという話だという認識はしておりましたので、今回の議事録等も踏まえてどうするかという話になるのかなとはちょっと思っておりました。

○上原委員 私も報告書をつくるという目的があるというのは重々認識しておまして、報告書についての議論になればというところで赤を入れさせていただいて、こういうふうにご提案させていただきたいなというところに来たのです。その中で先ほど申し上げたのは、配置に関するところは、いろんな書き方はあるんでしょうけれども、今回は配置についての議論を削除していただければという考えを述べさせていただいたのです。書き方はいろいろあると思うんです。1つの案としてそういう案を提案させていただいたというところなんです。

○田中委員長 申しわけありません。もうお時間もあれなんですけれども、もう一回やって何か大きな意味で寄り添うところがあるのかどうかというのは非常にわからないですね。

○竹越副委員長 私も副委員長という立場で、限られた時間の中で皆さんが少しでも多く発言できるようにと思ひまして、発言はできるだけ控えてきたつもりなんですけれども、もともと、私は前の課長とかわって、前回初めて出て、その段階で本来資料第 17 号の整備方針案までは 4 回の話し合いの中で固まったものという前提で、その次の話に進むべきであったのかなと思っているんです。ところが、前回の会議で、資料第 17 号がさも違っているかのような進行になってしまったのは、ちょっと不本意だったかなというふうには思っています。

この資料第 17 号は、きょうお持ちかどうかわかりませんが、前回の資料ですけれども、ここまでは合意したと思っています。全ての委員さんが合意した上ででき上がったものと私は認識しております。そのもとに、今回、最終報告案の提案がされた。ここでも初めて図面が出てきてびっくりというわけではなくて、前回の資料第 17 号の別紙として案も一定出てきて、そこでたしかご議論があって、松本委員からも、もう少しわかるような図面がということで、今回の大きい図面が出て、工期もこれで多少わかってというふうには思っています。

先ほど委員のほうから、個別の署名のお願いという紙の中に、赤字で直したというのもあって、これも拝見すると、最終的な報告書として出たときに、スケジュールを全く載せないのはどうかなというのもちょっと気にはなっています。きょうの 3 ページの資料で、このスケジュールも、たまたまなんでしょうけれども、26 年のときに小学校 1 年生で入学したお子さんにとっては、4 年生になって初めて新しい校舎で学ぶことになって、そのときに確かになくなってしまった、1 年生で入ったときにあるあの森がなくなってしまって、4 年生のときには新しくできた森がお目見えするわけですね。今度、その森をどうやってみんなで育てていくかというのも教育的配慮なんだろうなと感傷的に思いながら、これは見ていまして、スケジュール感は一定必要なのかなと思っはいます。

委員長のほうで今回何としてもまとめるということで最初にお話があって、ここまで議論が進んでということをお考えますと、少なくともこれで何とかやれよと言うつもりはありませんけれども、一定の議論の中で皆さんがここまで合意したというところで絵を描くとかこういう絵になります。これ以外の絵がないのかと言われると、さっきほかの委員も言っていましたけれども、いろんなのはあるかもしれないけれども、でき得る最大限の努力をしてこういう絵を描いたというのが 1 つある。

私が話しているのは、結局、これまでの積み上げの経過と、皆さんがこれまで話してきたことを話しているだけなんですけれども、そう考えると、この中でどういう形での報告書ができるのかな

というところで、委員長が先ほどご提案してくれた、こういう意見もございましたというのを入れて、委員会としては最終的に全員が合意はできなかったけれども、こういう意見もありましたというふうに入れるのが、一般的な委員会のあり方なのかなとは思っています。

○田中委員長 もう9時を大分回ってしまいましたが、次回をお約束するようなお諮りもできておりません。メンバーの皆さんには非常に申しわけなくは思っておりますが、こういう意見を添えて出すというのは非常に珍しいものです。それはご意見の記載は十分ではないかもしれませんが、事務局案のほうでは、植栽の重要性ということは書かれています。かつ、その部分に対してこそ、PTA委員の皆さんの思いが、やっぱり合理的な理由を説明してほしいということがしっかり書かれているという意味では、これまでの議論が集約されているのかなと思うんですね。

方針案ですので、方針を決めるのは、教育長がこれからこれをもってどう考えるかということになります。それは要綱に書かれたとおりでありますし、第1回にお約束したとおりで、6回、6カ月という、6カ月以上かかっていますけれども、そういうお約束で進んでおりまして、資料的には十分出されたかどうかというご議論もありましたが、今回、一定判断できる資料も出たのかなと思っております。申しわけありませんが、私としては、6回というお約束の中で、しかも、今後十分な寄り添い方がなかなか難しい中では、植栽の部分をしっかり合理的に説明できるようにしてほしいというのを載せて、教育長に出す案にしていきたいと思っております。したがって、私としては、今回をもってこの検討会としては精いっぱいかなと。閉じさせていただければと思っております。よろしいでしょうか。全委員の合意ではありませんが、私としては、この間のご議論を踏まえて、そのようにさせていただきたいと思えます。

以上でございます。ありがとうございます。

## (2) その他

○田中委員長 事務局、何かございますか。

○施設係長 本日の会議録につきましては、また案ができ次第、皆様のほうにご送付いたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○田中委員長 先ほどの3案の部分は、ご指摘の部分がありますので、資料という形で載せるのいいかもしれないと私自身は思っております。変に記載するよりも、事実を載せるのも1つあるかなと思っております、その辺はお任せいただければと思っております。あるいは、両委員にはちょ

つとご相談をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

### 3 閉 会

○田中委員長 長時間オーバーしましたが、本当にありがとうございました。

(21:11)